

平成29年度第1回佐賀市環境審議会 事前質問に対する回答

資料番号	ページ番号	担当	意見・質問	回答
1	1	環境政策課	対象は、3000名ですが、小中学校の児童生徒は何名でしょうか。また、病院の患者数は？庁舎の利用者数など。	平成29年5月1日現在では、小学校の児童数は12,358名、中学校の生徒数は5,542名となっています。富士大和温泉病院の患者数は、入院患者と外来患者をあわせて1日平均190名となっています。庁舎の利用者数については把握しておりません。
1	1	環境政策課	佐賀市の独自システムである「佐賀市環境マネジメントシステム」は佐賀市独自のシステムのため他県との比較が出来ず、そのため自己満足に陥りやすいのでは？それとも他県のシステムと比較検討が出来る機能を有しているのか？	佐賀市環境マネジメントシステムはISO14001をベースとした独自のシステムであるため、他の自治体と比較する必要は無いと考えております。また、環境マネジメントシステムが自己満足な取り組みとならないよう、環境審議会や環境管理委員会で委員の皆様からご意見をいただき運用改善を図っています。
1	1~4	環境政策課	全庁の共通5項目の取り組みについてですが、環境負荷低減のために毎年の数値目標が決められていますか？取組状況については、表記されていますが目標値に対しての評価が分かりづらい。今後、平成29年度以降の目標数値を設定した方がスパイラルアップする上でもより効果が大きいのではと考えます。	各部局では、部局の事務事業の増減や課の増減等を鑑みた数値目標を設定し、その数値目標に対して中間と年度末で評価を行い、PDCAサイクルの考え方に基いた運用を行っています。全庁的な数値目標はこれまでの経緯から設定しておらず、部局単位での目標設定としております。
1	2	環境政策課	③施設エネルギー使用量の削減 清掃工場内の消費電力が減少 → 他の施設への供給が可能 → そこで26の施設で電力会社を切り替えた → それから施設が従前より…、この話の流れがよくわかりません。	佐賀市清掃工場では、ごみ焼却過程で生じる熱から蒸気を発生させて発電する廃棄物発電を行っており、発電した電力のうち余剰電力を一旦電力会社へ売電し、同一の電力会社から佐賀市立の小中学校や公共施設へ電力の供給を行う電力の地産地消に取り組んでいます。これまで、清掃工場で発電していた電力は、佐賀市清掃工場及び佐賀市立小中学校において使用していましたが、平成27年10月から清掃工場内の灰溶融施設の運転を休止したことによって、灰溶融施設で使用していた電力を削減することができ、より多くの余剰電力を電力会社へ売電することができました。そこで、佐賀市清掃工場で発電した電力を他の公共施設で利用しようと、平成28年度から26の施設(庁舎、保健センター、文化会館等)において、清掃工場で発電した電力を供給することが可能な電力会社に切り替えを行いました。この電力会社の切り替えによって、これまで電力を調達していた電力会社よりも温室効果ガスの排出係数(使用量に乗じて温室効果ガスを算定する値)が低減したことで、温室効果ガスを削減することが出来ています。
1	3	環境政策課	表、自家発電には、太陽光は含まれますか？	自家発電量については、太陽光発電をはじめ、清掃工場における廃棄物発電、下水浄化センターにおける消化ガス発電における発電量のうち、施設において自家消費した量を示しております。
1	3	環境政策課	原油換算値の表についての質問ですが、原油換算値として表示する必要性とその意義について知りたい。(なぜ原油換算値なのか？例えば国際か国内の基準値なのか？)	温室効果ガスの排出量は電気の排出係数が毎年度変動するため、使用量が減少したとしても係数の悪化によって温室効果ガスの排出量が増加するといった年度比較がしづらい部分があります。そこで、エネルギー種別ごとに一定の係数を乗じる原油換算は、年度ごとのエネルギー使用を比較しやすいため、原油換算をした表についても資料に掲載しているところです。なお、国における省エネルギーの推進においても、原油換算値で削減目標が設定されています。
1	5	環境政策課	産業廃棄物管理票(マニフェスト)の電子化については検討されているでしょうか？困難としている状況あるいは必要としない理由等があれば教えてください。	産業廃棄物の処分に関する事務は施設を所管する部署で行っていますが、現時点で電子マニフェストを活用している部署はありません。電子マニフェストの導入が進まない理由としては、電子マニフェストへ切り替えることによって事務負担が生じることの不安があると考えています。また、民間企業においても同様に電子マニフェストの導入が進んでいないのが現状です。今後、電子マニフェストの利便性が向上され、従来の紙媒体よりも管理が容易であることが確認されるまでは、引き続き紙媒体でのマニフェスト管理を行っていきたいと考えています。

平成29年度第1回佐賀市環境審議会 事前質問に対する回答

資料番号	ページ番号	担当	意見・質問	回答
1	5~7	環境政策課	○環境法令の遵守状況については、内部監査実施結果等で詳しくわかりやすく表記されており評価します。	
1	全体	環境政策課	○内部監査実施結果までは、説明がありますが、環境経営(環境マネジメントシステム)を運用するに当たり平成28年度の各部部长または総括責任者による総括評価と見直し指示があると環境マネジメントシステムが適切に効果的改善ができるようになると思います。	佐賀市環境マネジメントシステムは、部局単位で数値目標を設定し、その達成状況を中間と年度末で振り返り環境管理事務局へ報告することとしていますが、年度末の報告では、部局長が部局内の取り組みを振り返り、運用改善等の指示などをコメントとして記載するようにしています。また、環境マネジメントシステムの運用状況について、副市長及び各部局長を委員とした環境管理委員会において協議が行われ、効果的な運用となるよう意見が出されています。
1-①	1	環境政策課	進捗状況・今後の見込み等の欄の一番上で佐賀市の省エネコンテストを廃止して国の施策で推進するとなっているが、具体的に国の施策とはどんなものなのか？また、これまでの佐賀市の施策をあっさり廃止するほど、国の施策が効果的と判断したのか？	佐賀市は、平成22年度から緑のカーテンコンテストを行い、平成27年度からは緑のカーテンを含めた省エネ活動を募集する省エネコンテストを実施し、家庭や事業所における身近な省エネ活動の普及に取り組んできました。その後、平成28年度から国民あげて地球温暖化対策に取り組んでいくことを目的とした地球温暖化対策の国民運動「COOL CHOICE(=クールチョイス)」がスタートしたため、佐賀市もこの取り組みに賛同し、COOL CHOICEの普及啓発を行っていくよう事業の見直しを行いました。
1-①	1	環境政策課	「取り組み施策」の②の項の「環境マネジメントシステム等の普及促進」の項で「取り組み内容及び成果」のところでエコアクション21認証取得助成金の申請がなかったとあるが申請がゼロという結果に対する原因分析等まで掘り下げていないことは問題だと思う。佐賀市のだけの空回りに終わっているのではないのか？	エコアクション21認証取得助成制度については、市ホームページに情報を掲載しているほか、工業者説明会、環境経営セミナー等により、制度や助成についての案内等をしてはいますが、昨年度は申請がありませんでした。このことについては、佐賀県内にはエコアクション21地域事務局がないことが、市内における認証取得が進まない一因であると考えますが、現在、佐賀県とも協力して地域事務局設立に向け取り組んでいるところです。佐賀市としては、今後も引き続き、助成制度について周知していくとともに、地域事務局が設立された場合には、地域事務局とも連携し、事業所における環境マネジメントシステム等の普及を図ります。
1-①	1	交通局	(2)①公共交通機関の利用促進 ICカードで、利用者の増加は図られたか？	乗車人数については、平成28年3月～5月は726,030人、平成29年3月～5月は787,211人(うちICカード利用者110,942人)と、対前年比で8.4%増となっており、ICカードによる利用増加があったと考えます。
1-① 1	2 2・3	上下水道局	B-Dashプロジェクトに関連した分離CO2の利活用、下水処理ガス、及び下水処理消化液の温室効果ガス排出への換算の現状と見込みについて教えてください。	温室効果ガスの排出量は国のガイドラインに基づき、電気や燃料の使用量に排出係数を乗じて算出しているため、清掃工場や下水浄化センターで実施しているご質問の取り組みについては、温室効果ガスの算出にあたっては反映しておりません。また、見込みについては、それらの取り組みに係る温室効果ガスの削減量が国のガイドラインにおいて確立されていないため算出することが出来ません。
1-①	2	環境政策課	再生可能エネルギーの普及促進の項で、最近特に自然災害が多発しているので今後災害対策用への応用を検討してもらいたい。 例えば、余剰電力を蓄電池に備蓄すること等	再生可能エネルギーは、災害時の貴重な非常用電源になりうることから、応用も含め再生可能エネルギーの普及促進を図っていききたいと考えます。

平成29年度第1回佐賀市環境審議会 事前質問に対する回答

資料番号	ページ番号	担当	意見・質問	回答
1-①	3	循環型社会推進課	家庭系ごみの排出状況について佐賀市は年に1~2回程度実態調査をするべだと思う。例えば中学校区程度でもいいから校区ごとのゴミ排出率を出して、各校区の市民へ理解を持たせ、各校区ごとに競わせることも検討してほしい。 (校区全体のゴミ量÷校区住民数)	各校区毎のごみ排出率については、校区毎に収集を行っておらず、現状では算出は困難です。 なお、排出量調査ではありませんが、市内4ヵ所(市内中心地、住宅密集地域、山村地域、海岸地域)について、5年に一度の一般廃棄物基本計画時に、サンプル調査に基づくごみ質分析調査を専門業者に委託して実施しております。
1-①	3	循環型社会推進課	難古紙の処理工程、分別の際のルール(他の古紙との混在の是非)、処理費用の比較)について教えてください。	難古紙の製紙工場における一般的な処理工程としては、先ず、加水しながら紙をこすり合わせて異物除去を行う工程を経て、その後、他の古紙同様に、インキ抜き、脱水、乾燥、光沢加工などの工程を経て再生されます。 佐賀市の家庭から出される古紙は、①新聞・チラシ類、②紙パック、③ダンボール、④雑誌・包装紙・箱類の4種類に分別しており、難古紙については、包装紙や箱類と併せて紙袋での回収も行っています。 紙は、その原料となるパルプの種類によって品質や特性が異なるため、製紙工場では一定の品質の紙を作るために、原料として使用する古紙の種類をそろえる必要があるため、回収段階での分別の徹底が重要となります。 なお、処理費用の比較については、難古紙という区分がないため算定は困難です。
1-①	4	循環型社会推進課	ごみ減量に関する意識啓発や学習に関し、処理種別ごとの経費、社会影響(雇用、資源確保)、環境影響(エネルギー、CO2削減)の数値化について、どの程度可能であるかを教えてください。	処理種別ごとの経費については、環境省が示す「一般廃棄物会計基準」により算出した原価計算の数値を引用することは可能と思われます。また、環境影響については、地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)に基づく「温室効果ガス排出量算定マニュアル」により算出可能と思われますが、社会影響については、困難と思われます。
1-①	5	循環型社会推進課	可燃ごみ搬入時検査での注意、違反の項目で多い事例と程度について教えてください。	注意、違反の多い事例は、事業系ごみのプラスチック混入等による分別不徹底のケースです。 違反(注意)は月平均20件程度あります。
1-①	7	河川砂防課、農村環境課、南部・北部建設事務所	浚渫等の実施状況は全クリーク・河川のうち何%程度であるか教えてください。	河川等の浚渫は、必要に応じて随時行っており、数値については把握していません。
1-①	7~9	環境政策課	生物多様性の保全についての取り組み内容及び成果(Do, Check)において、さまざまな活動、取り組みを行ったことは取り上げられているが、肝心の生物についての情報や成果(希少種が保全された、生物多様性が維持されたなど)がほとんどない。これでは生物多様性保全の取り組みのCheckにならないのではないかと。	生物多様性の保全に関しては、公共工事における環境影響に配慮した調整、外来生物の対策、希少生物の保全など、様々な施策の取り組みを行い、一定の成果はあるものと考えます。今後、工事完了後概ね3年を目処に、工事後の調査や移植後の状況などを確認したいと考えています。
1-①	10	都市政策課	環境保全等のルールづくりはどのような理由から必要とされたのでしょうか？	建築基準法など全国一律の規制を補い、地区ごとのまちづくりを目指すため、町丁や街区などの一定のエリア、あるいは共通した特長を持つ区域ごとに、地区の実情に応じたルール作りが必要とされ定められたものです。

平成29年度第1回佐賀市環境審議会 事前質問に対する回答

資料番号	ページ番号	担当	意見・質問	回答
1-②	1	バイオマス、循環型	2段目、バイオマス、清掃工場で分離回収された二酸化炭素量は？ 4段目、回収された食用油量は？	二酸化炭素分離回収設備の運転実績について、平成28年度(平成28年9月～平成29年3月)は稼働時間：3,504時間で、分離回収CO2量：387,634Nm3→約770tです。 廃食用油の回収量は、平成26年度が122,476ℓ、平成27年度が135,147ℓ、平成28年度が126,405ℓです。
1-②	1	循環型社会推進課	食品リサイクルの状況の数値化は可能か？	市内での食品リサイクル業の創業に向け、公募により選定された事業者が、堆肥の試作品を作り、成分分析等を行っている段階であるため、現段階での数値化は困難です。
1-②	2	環境政策課	「トンボ王国さが」づくりの一環で様々な取り組みが行われているが、近年トンボが異常なほど減少している。このため佐賀大学農学部が昨年度から、今年度からは国立環境研究所も加わり原因解明の調査が佐賀で始まった。これらのことを佐賀市は把握しているのか？	佐賀大学や国立環境研究所がトンボ減少の原因を調査している事実については承知しています。
1-②	2	緑化推進課、環境政策課	神野公園のトンボ池は、水生植物が繁茂してトンボや魚類の生息に不適な状況になりつつある。生物多様性保全の観点から池の管理方法についてもっと検討すべきではないか。	神野公園のトンボ池は、公園の管理とあわせて、除草や、ショウブ、スイレンの手入れなどの管理を行います。
1-②	2	学校教育課、環境政策課	現状では、トンボ教室に参加した子供などごく一部の児童生徒しか佐賀市の自然や生き物を体験していない。年々、生物の生息環境が悪化していく中、児童生徒が学校教育のもとで(先生の指導の下で)安全に自然体験をできる場所を新たに作る必要があるのではないか。	小学校及び中学校では、生活科及び理科の授業において、校庭や学校周辺の川などに実際に出かけ、昆虫、ザリガニ、メダカや植物などの採取、飼育、観察などを行っています。 また、各学校でも独自に取り組み(北山小・中でのヤマメの飼育・放流、北山東部小での昆虫や植物の採集・図鑑作成、富士小・中のミヤマアカネ保全活動、東与賀小・中の干潟の野鳥観察など)が行われており、自然体験できる場所を新たに作ることは今のところ考えていません。